



発行所 高知市丸の内一丁目3の30 全国林野関連労働組合 四国地方本部 TEL821-2238 発行責任者 平松龍之典

当面の日程

- 2025 / 1 / 24 全国代表者会議 (WEB開催)
2025 / 2 / 7 森林労連共済全国理事会 (東京都)
2025 / 2 / 8 2025林野労組四国地本青年女性春闘学習交流集会 (高知市)
2025 / 2 / 22 第20回地本委員会 (高知市)

窓口メモ

- ◇職員的安全確保について(重大災害に準ずる災害(九州局)) (11/27)
◇冬山作業における職員の安全確保について(安全の呼びかけ) (11/27)
◇2024年12月期の期末手当、勤勉手当について(職員周知) (11/28)
◇乗用自動車の中央調達の不落・不調への対応について(12/4)
◇請負事業者等の重大災害の発生について(関東局・九州局) (12/5)

森林労連四国地連 第26回定期大会

林業労働者の確保、処遇改善に向けて 未組織林業労働者の組織化を目指して

10月4日、森林労連四国地連第26回定期大会が高知市で開催されました。大会議長には、林野労組安芸分会の芹口代議員を選出し議事が進められ、森林・林業・木材関連産業政策の推進、林業労働者の確保に向けた林業事業者の育成、未組織林業労働者の組織化の取り組みなど、向こう一年間の取り組み方針を確認しました。

森林労連四国地連第26回定期大会では、宮口執行委員長より、政治情勢、林業を取り巻く状況と課題等について話され、「大会終了後、事業体協議会を開催し、森林管理局交渉を実施する。事業体協議会の取り組みが四国の運動の原動力であり、事業体が抱えている

地域・現場段階での課題が解消されない限り林業の改善はないことから、課題の前進に向けた取り組みの強化に向け、大会での意思統一を図りたい」等の挨拶がありました。

来賓には、連合高知・池澤研吉会長、立憲民主党高知県連合・武内則男代表、

社会民主党高知県連合会・久保耕次郎代表、参議院議員「広田はじめ」氏の野村公紀秘書が駆けつけ、連帯の挨拶を受けました。大会に提案されたすべての議案については、全会一致で承認され、引き続き、森林労連が掲げる要求の前進に向けて継続して取り組むことを確認しました。

事業体協議会

林業現場の実態を訴える 要求の前進に向け継続して取り組む

森林労連四国地連は、10月4日の大会終了後、第11回事業体協議会を開催するとともに、四国森林管理局交渉を実施しました。事業体協議会については、林業事業者の育成、林業労働力の確保に向けた施策の推進、林業労働者の労働安全及び処遇改善、職業病対策、未組織林業労働者の組織化等の取り組みを進めるため、全山労に加盟している事業体を中心に結成され、現在、請負事業者7社、トラック運送事業者15社が加盟しています。森林事業体協議会では、森林

森林管理局交渉

事業体協議会後の四国森林管理局交渉では、資源の循環利用に向けた主伐後の確実な再造林と保育の実施、林業事業者の育成及び林業労働力の確保の課題を中心に、国有林の請負事業における現場実態を訴え、当局

見解を求めました。当局は、「再造林の推進及び地域の実情に応じた森林整備の実施については、林業労働力の確保、コスト低減を進めていく必要がある、再造林が進むよう技術的な側面から事業体を支援していく。なお、造林事業の発注にあたっては、現地の状況を反映した発注に取り組む」と回答しました。また、林業労働力の確保に向けた四国地連の要求に対しては、「林業への就業者の定着率を向上させていくことが必要と認識している。事業地の奥地化の中で、

通動に係る費用負担の問題など、実態を踏まえた事業費となるよう林野庁へ意見反映を行っていききたい。」と回答しました。木材輸送を担うトラック事業者から出された林道維持修繕に係る要求に対しては、「厳しい予算状況ではあるが事業実施している路線については優先的に整備を図っていく。」との回答となっています。

林野労組としても今回の要求内容については、継続して議論をしていくこととされています。

「今年度の漢字」が今年も清水寺で発表され「金」の一字が選ばれた。「今年度の漢字」というのは漢字の素晴らしさや、奥深い意義を伝えるために1995年から始まり、応募の中から1位となったものが、毎年12月12日頃に発表される。なぜこの日かという点、12(いちじ)12(いちじ)の語呂合わせから、毎年「いい字」を少なくとも「一字」は覚えてほしいとの願いが込められている。さうさて話に戻るが、今年の漢字「金」はオリンピック・パラリンピック日本人選手の活躍による光を表す金(きん)と、政治の裏金問題など影を表す金(かね)を表しているとのこと。2位の漢字は、元日の能登半島地震や、翌日の航空機事故を表して「災」となり、4位は南海トラフ地震臨時情報が発表されたことを受け「震」となった。3位にはMLBで多くの記録を打ち立て多くの国民が勇気や感動を与えられたとして、大谷昇平の「翔」となった。時は少し遡り、22年の漢字は何だったか覚えていらっしゃるか。「戦」である。ロシアがウクライナへ侵略を始め3年が経とうとしてい



▼四国森林管理局交渉で発言する赤松さん(全山労)



▼四国森林管理局交渉で発言する立山さん(全山労)



▼大会議長をつとめた芹口代議員(林野労組)



▼四国森林管理局交渉で発言する白川さん(全山労)



▼四国森林管理局交渉で発言する喜多さん(全山労)

本部交渉情報

給与法等改正法案が成立

2024年4月に遡って差額支給

2024人事院勧告の取り扱いについては、勧告どおり給与改正を行うよう、本部段階での取り組みが進められてきました。

そうした中、第216臨時国会へ給与法等改正法案が提出され、12月17日の参議院本会議で可決・成立しました。

本部段階においては、改正給与法の成立・公布を見据え、差額支給の対応をはじめ、改正内容の職員周知に係る交渉が進められ、適切に職員周知を行うことで整理が図られました。

今回の改正給与法については、①月例給の引き上げ（すべての級、俸給表の引き上げ改定）、再任用職員の基準俸給月額引き上げ、②一時金の引き上げ（一般

また、その他の改定として、①扶養手当：配偶者に係る手当の廃止、子に係る手当の増額、②地域手当：支給地域・級地区分（支給割合）の見直し、異動保障の延長、③通勤手当：上限金額の引き上げ、新幹線通

職員の0・10月、再任用職員（0・05月）等となっており、月例給等の引き上げ改定は、2024年4月からの改定となり、引き上げ改定に係る差額支給については、12月27日となっています。

また、その他の改定として、①扶養手当：配偶者に係る手当の廃止、子に係る手当の増額、②地域手当：支給地域・級地区分（支給割合）の見直し、異動保障の延長、③通勤手当：上限金額の引き上げ、新幹線通

勤務の適用拡大、（新規採用時や育児・介護等の事情により転居した場合にも支給可能）④単身赴任手当：新規採用時からの支給が可能、等となっています。

また、官民格差等に基づく本年度の給与水準改定が行われたことを踏まえ、非常勤職員の賃金等を早急に改善するよう本部交渉が進められ、非常勤職員の賃金単価についても2024年4月に遡って改正され、差額支給とすることで整理が図られました。

今回の改正給与法の内容は多岐にわたっており、地本としては、詳細な内容について当局交渉を進め、引き続き、機関誌等を通じてお知らせすることとします。

組織	職務段階	年齢	勧告前		勧告後		年間給与の差
			月額	年間給与	月額	年間給与	
地方機関	係員	18歳 (一般職(高卒)初任給)	166,600	2,736,000	188,000	3,106,000	370,000
		22歳 (一般職(大卒)初任給)	196,200	3,222,000	220,000	3,634,000	412,000
		30歳	236,900	3,890,000	255,400	4,219,000	329,000
	係長	35歳	278,700	4,638,000	291,100	4,875,000	237,000
		40歳	302,800	5,039,000	310,400	5,198,000	159,000
		課長	50歳	414,300	6,761,000	418,600	6,874,000

本部段階においては、改正給与法の成立・公布を見据え、差額支給の対応をはじめ、改正内容の職員周知に係る交渉が進められ、適切に職員周知を行うことで整理が図られました。

今回の改正給与法については、①月例給の引き上げ（すべての級、俸給表の引き上げ改定）、再任用職員の基準俸給月額引き上げ、②一時金の引き上げ（一般



分会委員長書記長会議

11月10日、地本は、分会委員長・書記長会議を開催し、2024秋段階での取り組みについて意思統一を図りました。

2025年度予算概算要求、組織・定員要求に向け

また、その他の改定として、①扶養手当：配偶者に係る手当の廃止、子に係る手当の増額、②地域手当：支給地域・級地区分（支給割合）の見直し、異動保障の延長、③通勤手当：上限金額の引き上げ、新幹線通

11月10日、地本は、分会委員長・書記長会議を開催し、2024秋段階での取り組みについて意思統一を図りました。

2025年度予算概算要求、組織・定員要求に向け

また、その他の改定として、①扶養手当：配偶者に係る手当の廃止、子に係る手当の増額、②地域手当：支給地域・級地区分（支給割合）の見直し、異動保障の延長、③通勤手当：上限金額の引き上げ、新幹線通

分会委員長・書記長会議を開催し、2024秋段階での取り組みについて意思統一を図りました。

2025年度予算概算要求、組織・定員要求に向け

また、その他の改定として、①扶養手当：配偶者に係る手当の廃止、子に係る手当の増額、②地域手当：支給地域・級地区分（支給割合）の見直し、異動保障の延長、③通勤手当：上限金額の引き上げ、新幹線通

徳島・香川・高知で意見書決議

林業活性化議員連盟 四国4県要請行動

森林・林業・木材関連産業政策の推進に向けては、地本・分会が連携し、四国4県の林業活性化の要請行動を毎年実施しています。今年については、「森林経営管理法」の見直しに向けた検討が進められており、市町村による森林整備を促進するための体制強化に向け、国の責任として市町村林務職員の育成・確保を図る仕組みの確立が重要であること、「山村振興法」については、2025年3月に法の期限を迎えることから、引き続き山村地域での雇用の創出や地域林業の確立に向けた事業体等への支援措置の拡充等に向け、法の効力を延長させる必要があること等から、四国4県での意見書採択の要請行動に取り組みました。

具体的には、①11月13日に高知県議会、②11月26日に香川県議会、③11月29日に徳島県議会、④12月13日に愛媛県議会へ、地本と該当分会とで要請行動を実施しました。意見書の内容は、本部からの指示を踏まえ、林野関連予算の拡充、森林環境譲与税の譲与基準の見直し、林業労働力の確保等の課題を盛り込み要請を行い、徳島・香川・高知については、12月議会での意見書が決議されており、地本からの内容は概ね理解を得ることができました。

なお、要請の際には、森林整備事業、木材搬出に関わるトラック運送事業体の確保など、山元での素材生産から木材の搬出、販売までトータル的な体制整備に向けた行政としての支援策が必要であることについて意見交換を行い、そうした課題の前進に向けて各県行政への意見反映を行っていくことなど、引き続き、各県林業連との連携を強化していくこととしています。



香川県議会への要請
香川分会から、浅野書記長が参加



愛媛県議会への要請
愛媛分会から、藤川執行委員長、中村副執行委員長、水田書記長が参加



徳島県議会への要請
徳島分会から、川淵執行委員長、山崎執行委員長が参加

春闘期の本部一斉オクルグが、2025年1月27日から2月14日までの間で実施されます。

四国地本の日程については、分会執行部を通じてお知らせします。

新年号について

林野四国新年号は、年明けの発刊となります。ご理解ください。

仲間の7ホコ広場



石鎚山系
（笹ヶ峰、ちち山）

【林写協四国 森 昭人（局分会）】

写真は、朝日に染まる石鎚山系の一峰。

石鎚山脈に属する笹ヶ峰（標高1859m）、その東側（奥）には、ちち山（標高1855m）が聳え立つ。